政権参加時代（一九四四—四七年）のフランス共産党と労働者

杉本淑彦

【要約】 解放から政権離脱に至る三年間のフランス共産党の軌跡の特徴は、①賃金抑制派が多数を占める連合政権に参加するため、賃金抑制に協力するが、その結果労働者の支持が動揺すれば賃上げ運動を組織する、というパターンを繰り返したことである。連合政権参加と労働者の支持こそ、共産党が追求した相いれ難い二つの目標であった。②一九四六年夏以降、この二つの目標の矛盾が激化した。その時までは、労働運動内で共産党に対抗しえる勢力がなかったため、共産党は要求を軽視していても労働者の支持を繋ぎとめておくことができた。しかしPTTストで状況は変わった。護民官イメージを競う有力対抗馬の出現で、共産党は賃上げ要求に積極的にならざるをえなくなり、それは必然的に、連合政権における居心地を漸次悪くした。そして四七年五月、政権からの一時的離脱を覚悟してまでも共産党は、労働者の支持を守るために賃上げ要求を掲げ続けなければならなかった。

史林　六七巻三号　一九八四年五月

はじめに

一九四四年八月二六日、ド・ゴール首班の臨時政府がパリへ凱旋する。九月九日、新内閣成立。共産党からは二名が入閣した。フランス共産党は、結党以来初めて、資本主義体制下の連合政権与党として活動することになったのである。だが共産党は、賃金抑制を是とする連合政権多数派との協調の必要から、解放後の恒常的食糧危機・物価騰貴に喘ぐ労働者の賃上げ要求を積極的には汲み上げず、それは、党と労働者との間の絶えまない緊張を生まないではおかなかった。そし

て共産党は、労働者に基盤を置く以上、この緊張が昂まるのを放置することもできなかった。連合政権から排除される四七年五月、さらに連合政権復帰を断念する同年秋に至るまでのフランス共産党の歴史は、連合政権追求政策が惹起して止まなかった労働者との緊張の歴史であり、また、この緊張を弛緩させようとする努力の歴史であった、と言っても過言ではないだろう。

本稿は、以上のような視点から解放後のフランス共産党の動向を考えようとするものである。だが、共産党閣僚解任事件（四七年五月）における社会党側の要因を論じた先年の小論①に続いて、当面は、同事件の共産党側の要因を究明したいと考えているので、本稿では四七年五月までの時期を対象としておきたい。

① 拙稿「フランスにおける社共の政権協力と決裂」『史林』三一六号　一九八二年。

1　「生産の戦い」

四四年九月一〇日、共産党最高指導者の一人、政治局員フラション B. Frachon は、パリ地域労組幹部集会で、「今後おこなわねばならないこと」を列挙した。第一に戦争遂行＝軍需生産強化、次いで売国奴追及、以下、企業内粛正、経済再生、五〇％賃上げ、最後に三六年社会立法再実施である。①

賃上げ問題をめぐって、早くもこの時点で、連合政権内で不協和音が生じる。確かに、新政権の支持基盤を固めるため、占領下の国家統制で低く押さえられてきた賃金を解放と同時にある程度引き上げなければならないという認識は、賃金抑制を経済政策の中軸に据える連合政権多数派（ド・ゴール、社会党、キリスト教民主主義者、急進社会主義者 Radicaux 左派）も共産党と共有しており、臨時政府布告 ordonance で、㈠賃金の国家統制　㈡解放後二ヵ月以内に賃金是正　㈢是正決定権を共和国委員 commissaire de la République に委ねる、と決められていた。②だが、賃上げ率が問題になったのである。共産党は五〇％を要求したが、布告では二〇％が上限とされていたのである。

初めは共産党が攻勢に出た。解放直後の混乱でパリと地方との連絡が途絶え、各地方の解放に大きな役割を果した共産党の圧力を地方現場でまともに受けた共和国委員は、二〇％から五〇％の賃上げ（地域毎、職種毎に率が異なる）を認可したのである。[3] この先さらに新たな賃上げが認可されるのを恐れた多数派は反撃に出る。まず、通産相（社会党員）布令 arrêté（9・22）で共和国委員から賃金是正権を奪い、[4] 次いで、共産党閣僚（空軍・厚生）に出席権のない経済関係閣僚会議（11・16）で、新たな賃上げはおこなわないと決定した。[5]

ところが共産党は、賃金凍結を狙う連合政権多数派のこの反撃に対して、再攻勢に出ようとはしなかった。将来の賃上げを困難にする通産相布令や経済関係閣僚会議決定に異議を申し立てることがなかった。レジスタンスを通して党勢を急速に拡大させた南フランスでも、賃金問題に共産党は冷淡になった。九月段階では、本来の要求である五〇％と既得賃上げとの格差を指摘し加算を要求していたのだが、一〇月に入ると、五〇％という数字には最早言及せず、パリとの賃金格差是正を求めるだけとなり、一一月にはそうした要求さえ持ち出さなくなったのである。[6]

共産党は、賃金要求を漸次下ろしていく一方で、「生産の戦い」Bataille de la production というスローガンを掲げ、労働者に生産努力を強めるよう要求し始める。この雄々しいスローガンは、パリ地域労連主催《経済回復をめざす大会》（11・12）のフラション演説のなかで初めて登場した。演説題目がまさに、「生産の戦いに勝利しなければならない」[7] であった。党書記デュクロ J. Duclos も言う、「戦争をすること、それは強力な軍需工業を必要とする。端的に言えば、戦え、働けである。[8]」

そしてこの「生産の戦い」では、働くことが生活改善要求よりも優先視された。例えば南部フランスでは、県知事合同会議（10・15）で、ヴォクリューズ Vaucluse 県知事が「CGT（労働総同盟）の代表者達は『まず生産、次いで要求』というスローガンを勝利させようとしている」と報告した。[9] また、CGT金属労連ブーシュ＝デュ＝ローヌ Bouches-du-Rhône 県大会（11・18）でCGT県連書記長モリノ Molino（共産党中央委員）は、「生産は現在の国民的課題であり、労働者はこ

れまで以上に厳しい労働を担う責務がある。……まず働こう、それから要求しよう」と訴えた。[10]

「生産の戦い」への叱咤激励は、年が明けると一層激しくなる。一月二一日から二三日まで開かれた党中央委員会での書記長トレーズ M. Thorez 報告は、〝働くこと〟をことさら強調したものだった。「工場、なによりも軍需工場を再開するために、われわれの全精力を傾注すること、……必要をさらに上まわる仕事をすること、これも、われわれの力でできることである。」「戦いと労働、これがわれわれの掟である。フランスのすべての男女の掟である。戦闘し、労働しよう。」そしてトレーズは、苛酷な労働条件を称揚しさえする。「炭鉱労働者は、食糧が不足しているにもかかわらず、何時間も残業したり、日曜日にも働いたりしている。」「ここ（ロワール県のトラック工場）で働いている人たちは、生産するというただそのことしか念頭においていない。労働者は清掃や修理作業のために、休日を犠牲にしている。……事故の犠牲者たちも多くは仕事をはなれることを拒否している。」「こうした働く人たちの一人ひとりの胸の中には、なんと豊かな犠牲的精神がみなぎっていることであろう」。[11] 春に入ると共産党は、労働者に何を要求しているのかを、一切の曖昧さなしに語り出す。CGT全国委員会 Comité confédéral national（3・27）でフラションで次のように言った。「我々は、あらゆる場所で、情熱と自己犠牲心をもって働くことを、全労働者に再び訴えるものです」。[12]

勿論共産党は、諸要求の実現を目指すという「護民官」の立場を完全に放棄したわけではなかった。だがこの立場は、この時期においては二義的なものでしかなかった。先のトレーズ報告は数時間の朗読を必要とする程の長文であったのだが、諸要求に言及したのはわずか一文、「それ（共産党員と大衆とのと結びつき）は、賃上げや年とった勤労者の恩給から、家庭への石炭の配給や、食糧事情の改善にいたるまで、大衆のもっとも直接的な諸要求を理解し、それを表現することを必要とする」にすぎなかった。しかも、「こうした要求の満足は、生産の努力、……と当然結びついている」[13]というトレーズの認識は、共産党にとっては労働が一義的で、要求は二義的であったことを遺憾なく物語っている。

「まず働き、次いで要求」なのだから、ストは共産党の戦術箱の奥深い所にしまい込まれたままになった。共産党の大

拠点であるマルセイユで、四四年秋以降共産党が実際に組織した運動は、食糧配給改善要求と対独協力者粛正要求だけだったが、この際の戦術は、勤務終了後の職場集会、県知事・共和国委員宛の請願署名・デモ・集会に限定されていたのである。

① Rapport à l'assemblée des cadres syndicaux de la région parisienne, B. Frachon, *Au rythme des jours 1944-1954 (Textes choisis)*, 1973, pp. 32-47.

② *Bulletin officiel du commissariat régional de la République à Marseille*（以下B.O.C.R.R.と略す）, N° 22, 3 oct. 1944, pp. 180-81.

③ cf. Ch.-L. Foulon, *le pouvoir en province à la libération*, 1975, p. 196.

④ *B.O.C.R.R.*, N° 26, 17 oct. 1944, p. 193.

⑤ *La France*, 17 nov. 1944.

⑥ 南フランスにおける共産党の動向は、とくに注記せぬ限り、党機関誌 *Rouge-Midi* と、党系大衆団体『国民戦線 Front National』日刊紙 *La Marseillaise* による。

⑦ Rapport à la Conférence pour la reprise économique organisée par l'Union des syndicats ouvriers de la région parisienne, B. Frachon, *op. cit.*, p. 60.

⑧ J. Duclos, "Notre politique", *Cahiers du Communisme*, déc. 1944, p. 6.

⑨ *Rapport du commissaire de la République de Marseille*, deuxième quinzaine du mois de nov. 1944.

⑩ *Rouge-Midi*, 19 et 20 nov. 1944.

⑪ 『トレーズ政治報告集（Ⅱ）』一九五五年　未来社　一三五、一四〇—四一、一六三頁。

⑫ B. Frachon, *op. cit.*, p. 76.

⑬ 『トレーズ政治報告集（Ⅱ）』一六〇—六一頁。

2　「生産の戦い」と労働者

解放直後の労働者は、「生産の戦い」に進んで応召したようである。ブーシュ＝デュ＝ローヌ県情報局 Services des Renseignement généraux 報告（一〇月上旬）によると、共産党は「現在、全組織をあげて生産奨励運動を展開しており」、労働者は「生産のために全精力を注ぐ決心を示している」。「至る所で選抜労働突撃隊が組織され、彼らは再建の先頭に立って奪闘し」①、橋梁・鉄道などの復旧工事が「昼夜兼行で未曾有の速さでおこなわれており、労働者は再建の使命感に燃えて」②いた。マルセイユのコデール製作所 Etablissements Coder では「九月には週五四時間労働で五七台の車両が修

理されていたが、その数は一〇月には八七台、一一月には九二台となり……工場では、これまでみられなかった上下の完全な協同精神が行き渡って[3]」いたし、マルセイユ電力 Electricité de Marseille でも「労働者は土日曜労働を申し出、……熱狂的に仕事がおこなわれて[4]」いた。一二月二八日、コデール製作所を共和国委員と共に訪れたマルセイユ選出の共産党代議士クリストフォル Cristofol は労働者集会で「すばらしい成果を達成されたあなたがたは使命を自覚した兵士である」と褒めそやし満場の喝采を受け[5]、共和国委員も、内務省宛報告(四五年一月上旬)のなかでこの訪問に言及し、労働者の「仕事熱」について語っている。

しかし四五年に入ると、共産党の叱咤にもかかわらず、仕事熱は急速に冷めてしまった。前年には労働者の勤労意欲をあまた書き記していたブーシュ＝デュ＝ローヌ県情報局報告は、一月下旬、欠勤率の上昇を指摘し「労働者は生産にブレーキをかける方向に転換しつつある」と判断していた。翌月には、「雇主は、労働者の仕事熱の欠除に苛立つ」(同報告二月上旬)ことになる。トレーズが一月末の中央委員会で、各地の労働者の頑張り例を延々と列挙しそれを模倣するよう訴えていた時、労働者の〝がんばりズム〟は最早過去のものになりつつあったのである。

「労働者階級の大部分は生産努力に従事していたが、生活困難が続くにつれて、生産努力への懐疑が生まれてきた[6]」という指摘に従うまでもなく、仕事熱低下因は明らかである。低賃金と、解放以来の恒常的食糧難・物価騰貴。本来なら楽しいはずのクリスマスから新年、一般の「市民には身を包む新しい衣服がない。暖房のきれた家には一片の肉もなく[7]」、「多くの人が死んでいる。それも飢えて死んでいく」(食糧配給相宛マルセイユ共和国委員報告 1・14)一方で、「キャバレーやレストランで、一晩で、勤労者のひと月分の収入以上を撒き散らす連中[8]」がいる状態では、いくら共産党が叱咤激励しても、労働意欲の後退は不回避だった。仕事に出るよりも買い出しに行く方が利口であった。額に汗して働けばその分空腹になるのだから、適当に働くのにこしたことはなかった。波止場や倉庫では、積まれている品物を失敬することが日常茶飯事化する[9]など、職場規律も弛緩した。労働倫理について、共産党と労働者との間に認識上の差異が生まれつつあっ

た、と言えるだろう。

共産党は、賃金抑制に事実上協力したり、労働者の実感からかけ離れた労働倫理を掲げていたわけだが、それにもかかわらず、労働者は共産党から離反しなかった。共産党は、レジスタンスを通して克ち得た支持を繋ぎとめておくだけでなく、新しい支持者さえ獲得した。実際、解放後の半年、共産党はＣＧＴ指導部内での影響力を強めるが、これは、下部労働者の支持で始めて可能になることだった。ＣＧＴ全国委員会（四五年三月二七―二九日）の決定で、㈠最高指導機関の事務局 Bureau を共産党派（戦前の呼び名に従えば統一派 unitaires）四名、反・非共産党派（同じく同盟派 confédérés。主体は社会主義者とサンディカリスト）六名の書記で構成し、㈡在独の書記長ジュオー L. Jouhaux（同盟派）の代理として、フラションと、同盟派出身だが共産党に接近していたサイヤン L. Saillant を任命し、㈢理事委員会 Commission administrative では統一派が二〇名（占有率五三％）を占めることになったが、戦前の同盟派と統一派の勢力比は二対一だったのだから、この決定は、共産党が支持拡大に成功したことを物語っている。しかも、下部労組内での実際の力関係は、県連・産別大会が未開催のため正確な数字の把握は無理だが、中央機関の勢力均衡状態とは違い、統一派に圧倒的有利に傾斜していた、と言う。[10]

共産党が解放時に得ていた労働者の支持を繋ぎとめ、さらに拡大しえた理由の大半は、同盟派側にあった。同盟派指導者の多くが、戦前に対独宥和姿勢をとり、占領期にはヴィシー政権の労働政策に協力するか沈黙するかしたために、解放時の同盟派は労働者の信頼を失っていた。従って、レジスタンスを果敢に担い労働者の尊敬と信頼を集めていた共産党派に対抗するには、魅力的な賃金・労働政策を呈示しなければならなかったのだが、同盟派にはそのような能力が、共産党同様まったく欠けていたのである。同盟派機関誌『労働者レジスタンス Résistance Ouvrière』は、「政府が賃金是正を拒んでいるのは、賃金と価格は悪循環を繰り返すから」（44・12・14）だと賃金抑制を正当化し、さらに、「まず第一に働こう。……社会平和はフランス再建の不可欠な条件である」（12・21）と主張していた。労働優先・要求等閑視・スト放棄の

共産党の「生産の戦い」とまったく同一歩調である。共産党に対する非難めいた論説は四五年四月一九日に初登場するが、これは、同月末予定の地方選挙の際に組合の独立性を維持せよというものにすぎず、「食糧難で日々の生活に追われている住民は、選挙・政治問題への関心を失っている」（ブーシュ＝デュ＝ローヌ県情報局報告四月下旬）状況では、共産党と唯一一線を画すこの同盟派の主張も、労働者を惹きつけるような魅力をまったく備えていなかった。しかも、同盟派の労働運動史家自身が認めているように、[11] 解放後には大半の労働者が、「（政党・政府からの）組合の独立」論を否定し「（政党・政府を支持するかしないかは）組合の自由」論を掲げる共産党派の立場を受け入れるようになっていたのだから、同盟派には、失地回復できる主体的要素が全然なかった、と言えるだろう。

同盟派の敵失のおかげで、労働者の目には、共産党がレジスタンスの後光に依然包まれて映ってみえていたのである。従って共産党は、連合政権に座を占め、要求よりも労働を優先させても、労働者の支持を喪失するのではないかという思いに悩まされることはなかった。賃金抑制と労働強化も、みんなでやれば怖くなかったのである。

しかし、生活困難が長期化すれば労働者の不満は膨張して自然発火し、一旦火がつけば共産党は運動の外に取り残されかねない。事実、四五年春になると、地盤のノール地方とリヨンで共産党は深刻な事態に直面した。

炭田地帯のノール地方は、石炭が当時のフランスの主エネルギー源であったために、要求等閑の「生産の戦い」への叱咤が最も激烈な地方の一つだった。だが、食糧難・物価騰貴と並んで対独協力炭鉱幹部の不充分な粛正で労働者の怒りが激化し、共産党はその対応に苦慮することになった。「現在共産党……ＣＧＴは、デモ行進と、市町村長に要望書を提出するよう公然と呼びかけているが、スト運動は押さえようとしているようだ。……（しかし）、予定されていた大衆運動はおこらず、おこなわれた場合も数百人の規模にしか達せず、……一方でストが自然発生している」（パ＝ド＝カレ県知事報告四五年三月）。[12] 共産党は労働運動を統御できない状態に陥ったのである。

リヨンではもっと劇的な状況が発生した。五月一四日、ＣＧＴ県連主催の食糧請願デモが、平隠のうちに終わらせよう

とした県連指導部の意図に反して、県庁襲撃へとエスカレートしたのである。「二時間に亘り共和国委員室が占拠され、……県連代表者達はこの動きを押し止めようとしたのだがまったく無力だった。……デモ参加者を鎮め退去させるために県連書記長は、組合幹部陣の助けを借りて演説しようとしたが、これさえも果たせない」（ローヌ県知事報告[13]）有様だった。

ノール地方とリヨンの混乱は、特殊・偶発的なものに終わらず、全国に拡散しかねないものだった。なぜなら、対独戦争が終了したこの五月という時期は、「平和の到来とともに経済状況が改善されたら、労働者の社会状況が改善されたらと、すべての人が期待している。これが果たされないと社会混乱の発生が懸念される」（ブーシュ＝デュ＝ローヌ県知事報告五月一六日）からであった。

ノール地方とリヨンの労働者が翻した事実上の反旗を降ろさせなければならない。全国の労働者の支持を繋ぎとめなければならない。これが強迫観念となり、一八日の共産党中央委員会は、賃上げと食糧事情改善を求め、しかも、これまでの穏健戦術に代えストを積極的に組織することを決定する。この中央委員会は非公開だった気安さからか、転換の動機が腹蔵なく語られた。「この八ヵ月間、我々共産主義者は大衆運動にブレーキをかけてきた。……戦争遂行のため、大衆運動がストに転化しないようにするあまり、大衆運動自体が不可能になってしまったのである」（フラション）。「これまで労働者大衆はストに走ることがなかったが、それは、我々が彼らに対して十分な統制力と権威を持っているからであり、我々が彼らに『戦争のために働かなければならない』と言っていたからである。しかし今や我々は、決然として労働者を助け要求を実現させなければならない」（シニョール A. Signor）。なぜなら、「労働者が我々の同志の主張に賛同せず」（ラメット A. Ramette ノール県選出代議士）、「我々が少しばかり足元をすくわれたという否定的側面」が現われた今、党は「労働運動の先頭にとどまり、決して足元をすくわれないよう強力であり続けなければならない」（デュクロ）からである。強力であり続けるためには、「運動を抑制しスト労働者を攻撃するために党がいつも登場するというのは無鉄砲だから、……闘争への大衆の決意が昂揚し、……我々がスト破りの役割を演じてきたとの考えが蔓延している現状では、……スト

を戦いぬく必要はないとしても、我々がストを指揮する必要がある」[14]（ラメット）のだった。スト戦術は、要求を克ち取る手段というよりは、闘争心のある労働者を党に繋ぎとめておくための手段として認識されていたのである。共産党が組織しようとしたスト運動は、労働者の不満の矛先が党に向かわないようにする安全弁に過ぎなかったのである。換言すれば、共産党にとってこの時何よりも重要だったのは、要求実現のためにはストも辞さない戦闘的護民官という党のイメージを復活させることだった。

二〇日、中央機関紙『リュマニテ L'Humanité』はストを支持するとの態度を公然と表明した。そして実際、管見だが全国一五県でスト運動が組織された。うちゼネストは、ブーシュ＝デュ＝ローヌ県をはじめ五県。共産党は、労働者の信を得る戦闘的護民官になることができた。なぜなら、「ＣＧＴは、生産増を労働者階級に要求しそれを受け入れさせる時には、かなりの困難に逢着していたが、労働停止を訴えた時はずっと容易に労働者の支持を得られた」（ブーシュ＝デュ＝ローヌ県知事報告　六月下旬）のだから。

だが連合政権多数派は、ほとんど譲歩しなかった。パリ地域外の賃金はこれまで地域毎に数％パリ地域より低く押さえられていたのだが、二三日から一週間の政府―ＣＧＴ事務局交渉で、㈠その差を平均一〇％圧縮し、㈡リヨン、マルセイユ等の地方大都市にはパリと同等の賃金を認める、というだけの取り決めがなされたのである。[15] これでは、パリ地域は無論のこと、地方の生活改善も望むべくもなかった。

にもかかわらず、戦闘的護民官像復活という第一目標を達成した共産党は、振り上げた拳をたちまち下ろしスト戦術を放棄した。「共産党は、大衆の不満を最大限利用せんと、労働者階層のなかで賃金問題に関するキャンペーンを日毎強めていた。……だが突然、状況は鎮静化に向かった。ストの脅しは消えうせ、示威行為も節度を持つようになった」（ブーシュ＝デュ＝ローヌ県情報局報告六月上旬）のである。勿論、戦闘的なだけの護民官では真の護民官たりえない。だから共産党は、僅かの賃金是正を成果だと言い張り、党が有能な実用的護民官でもあることを労働者に納得させなければならなかっ

た。事実、パリと同等の賃金体系を認められることになったマルセイユでは、実際には一〇％強の賃上げにもかかわらず、大勝利だと宣伝されたのである。[16]

六月以降再び共産党は、〝働くこと〟を労働者に強要する一方、要求実現には積極的に取り組まない、という五月以前の立場に戻る。確かに、ノール地方やリヨンでの苦い経験の記憶が冷めやらない六月段階では、労働をヒステリックに呼びかけることは影をひそめていたし、要求も重視されていた。二六―三〇日の党中央委員会でトレーズは次のように報告している。「昨日同様今日においても、フランスの偉大さをもたらすものは、科学、技術、人民の熱意等のあらゆるものを用い、国の全資源を活用するわれわれの努力、われわれの労働である。」「炭鉱労働者たちは、日に日に重くのしかかる欠乏にたえながら、占領下の仕事をつづけてきた。一年間、二年間、三年間ぐらいは、ある程度の力仕事はすることができた。しかし、今では労働者は精も根もまさにつきはててしまっている。……〈仕事場をほったらかす〉といっても、べつに炭鉱労働者は悪意があってしているわけでもなければ、なまけているからでもない。疲れてたまらないから、体が弱っているからそうするのである。労働者にはお説教するかわりに、もっと食糧を与えるべきである」。[17]

ところが実際の党活動は、時とともに、労働重視・要求軽視の方向へ大きく逸れていった。〝働くこと〟の強要は以前よりも厳しくなり、トレーズら最高指導者による、労働の高度な倫理性を説く全国遊説が開始された。ノール県ワズィエ Waziers 炭鉱でのトレーズ演説（7・14）は、先の中央委員会報告とはまったく趣を異にし、食糧を与えるかわりに説教するものだった。「三〇％の欠勤率（戦前は三・八％）が続いているとは、スキャンダルとしか言えない。こんなことはあってはならないことだ。これは、生産する代わりに、生産を混乱状態に陥れるものだ。欠勤の理由もカスリ傷とか……ダンスに行くために午後六時の早退とか、……こんなことを認めるわけにはいかない。……同志諸君、卒直に言うが、ほんの小さなストであっても賛成してはならない。……勿論、理由のない、理由にもならない理由での欠勤も認められない。……全組合員にとって、全抗夫にとって、一にも二にも生産すること、石炭を掘り出すことが、今日、階級的義務の最高

の形態である[18]。そして、労働者に犠牲を事実上呼びかけているのは共産党だけという事態が、党指導部には誇るべきことだった。デュクロは、このトレーズ演説に言及し次のように書いている。「生産こそ、フランス再生の第一の課題である。共産党は、今日、生産復興の戦いの最先端にいる。……トレーズ演説は、生産努力を労働者に訴える責務を引き受ける勇気が役人連中にない時、共産党こそがこの責務の重大性を感じていることを示すものである[19]」。

またこの時期、終戦で相次ぎCGTの各級大会が開かれ、ここが、「生産の戦い」を訴える格好の場となった。例えばマルセイユ。県連大会(6・10)にフラションがやって来て、「フランス再生のためには、あらゆる手段で生産を強化し経済不振から脱却しなければならない」と挨拶した[20]。全郵便南フランス大会(7・28)ではクリストフォルが、「要求期から建設期へ移った」フランスでは「生産こそ国民的義務だ[21]」として、生産重視・要求軽視の立場を正当化した。さらに共産党は、犠牲を公然と要求してはばからなくなる。「生産するとは働くことであり、……休まず働くことは、まさしく、犠牲を払うことに同意することだ[22]」と主張されるようになったのである。そして、この赤裸々な要求に応じるかのように休暇返上で、しかも一日一二時間労働をしていたマルセイユの搾油労働者らが、英雄に祭りあげられた[23]。

勿論、共産党は要求実現にまったく関心を払わなかったわけではない。九月四日のCGT全国委員会でフラションは、「この生産の戦いは、我々に、労働者の諸要求を擁護すべきことを忘れさせるものではない[24]」と言っている。しかし、「生産しなければ要求などできないという事実を労働者に勇気をもって語らなければならない[25]」のだから、やはり、要求は〃働くこと〃に従属していた。事実、六月以降に共産党が実際に組織した賃金要求は、五月の政府―CGT合意の履行を迫ることに限定され、手段も、スト戦術が放棄され、中央政府・知事への請願だけとなったのである。

「労働者階層は仕事に疲れている。共産党の生産大プロパガンダにもかかわらず、仕事への取り組みは明らかに熱が欠けている」(マルサイユ警察報告 九月一九日)。生活苦が五月の賃金是正でも解消されなかったのだから、労働意欲が回復しないのは当然だった。生産努力をがむしゃらに訴える共産党の立場は、労働者意識から大きく乖離したままだった。

だがそれでも、労働者は共産党を支持し続け、この時期共産党は、解放時から引き続いてＣＧＴ内の地歩を維持拡大した。九月四―六日の全国委員会で、㈠事務局を二人書記長（フラションとジュオー）、四人書記（統一派・同盟派各二人）制に変更せよとの統一派提案が八九対四二（棄権二）で可決され、㈡年末選出予定の憲法制定議会の権限を予め国民投票で規定することに反対声明を出すよう求める統一派提案が、八九％の票を集め可決され、一方、㈢憲法制定議会が全権を持つ必要性を声明することにとどめようとする同盟派提案が、三分の一の票しか集まらず否決されたのである。ＣＧＴ中央指導機関における共産党の優位は、この時点で確立・公然化したと言える。そして、共産党優位傾向は、下部では一層顕著だった。この時期開催された県連・産別大会で統一派は大幅に伸長し、七一県連、三〇産別（産別総数は三九）で多数派となったのである。[26]

共産党が、犠牲的労働を強いるばかりで要求には冷淡であり続けたにもかかわらず、労働者の支持を維持拡大しえた原因、換言すれば、賃金抑制を方針とする連合政権に参加し続けていても支持離れ現象が起きないほどに労働者を囲い込みえていた原因は、やはり五月以前の場合と同じく、同盟派側にあった。同盟派は、依然として共産党同様賃上げに寡黙だったのである。だが、四五年も冬になると同盟派の姿勢に変化が見え始める。

① *La Marseillaise*, 21 nov. 1944.
② *Ibid.*, 24 nov. 1944.
③ *Ibid.*, 29 nov. 1944.
④ *Ibid.*, 10 déc. 1944.
⑤ *Ibid.*, 29 déc. 1944.
⑥ R. Bourderon, *Libération du Languedoc méditerranéen*. 1974, p. 239.
⑦ *La France*, 22 déc. 1944.
⑧ *Rouge-Midi*, 31 déc. 1944.
⑨ Rapport sur la situation sociale service départemental des renseignements generaux de Bouches-du-Rhône, 21 fév. 1945.
⑩ cf., A. Bergounioux, *Force ouvrière*, 1975, p. 31.
⑪ cf., G. Lefranc, *Le mouvement syndical de la Libération aux événements de mai-juin 1968*, 1969, pp. 24-25.
⑫ cité par E. Dejonghe et D. Laurent, *Libération du Nord et du Pas-de-Calais*, 1974, p. 197.
⑬ cité par A. Lacroix, C. C. T. *et revendications ouvrières face à l'Etat de la Libération aux débuts du Plan Marshall*, thèse du doc-

torat, Université de Paris I, 1982, p. 332.

⑭ cité par *Ibid.*, pp. 337–39.

⑮ *La Marseillaise*, 24, 26–28 et 30 mai 1945.

⑯ *Rouge-Midi*, 30 mai 1945.

⑰ 『トレーズ政治報告集（Ⅱ）』二二三、二四一頁。

⑱ M. Thorez, *Œuvres choisies*, t. 2, 1966, pp. 397–99 et 401.

⑲ J. Duclos, "Notre politique", *Cahiers du Communisme*, juin-juillet 1945, pp. 3–4.

⑳ *La Marseillaise*, 11 juillet 1945.

㉑ *Ibid.*, 29 juillet 1945.

㉒ Editorial de Frachon, *Ibid.*, 29 juillet 1945.

㉓ cf. *Ibid.*, 31 août 1945.

㉔ B. Frachon, *op. cit.*, p. 105.

㉕ *Rouge-Midi*, 14 sept. 1945.

㉖ cf. A. Lacroix, *op. cit.*, pp. 16-17.

3　社会党の二重構造と共産党の対応

一〇月二一日、憲法制定議会選挙。九年ぶりのこの国政選挙で、共産党は二六・一％の得票率で第一党にのしあがった（前回三六年選挙時は一五・二％）。社会党は二四・六％にとどまった（前回は二〇・八％）。共産党は、労働者の支持拡大を背景に、社会党をしのいで左翼第一党となり、翌月成立したド・ゴール新政権に四人の閣僚（前政権では二名）を送り込むという大躍進を果した。だが、勝者が生まれれば一方で敗者が生まれ、敗者は次に勝者となるべく、従来と異なった取り組みを始める。中間層支持者の増大で戦前水準を維持したとはいえ、共産党に敗北した社会主義者もまたそうであった。彼らは、CGT内の力関係を再び自己に有利なものに転換させるため、共産党以上の護民官になるべく、賃上げ要求を積極的に掲げ、ストを擁護し始める。そして共産党は、社会主義者のこの動きに苦慮することになる。

社会主義者の新姿勢、そしてそれに対する共産党の苦慮は、四五年末発生した官公労働者俸給問題の際に典型的な形で現われた。雇主との直接交渉で公定賃金外の闇賃金を得られる可能性のある民間労働者と違い、国家が雇主である官公労働者は、公定賃金が厳格に適用され、労働者全体のなかでとりわけ低賃金に呻吟していた階層だった。俸給改善に頑として反対したド・ゴールさえ、「たしかに、公務員の生活水準がインフレーションにおいに痛めつけられているのは、あ

まりに真実なことであった」[1]と認めざるをえなかった。この官公労働者の不満を社会主義者は取り上げるのだが、彼らが動き出すと同時に共産主義者も俸給改善に乗り出した。かくして、教職員・行政職員各組合（同盟派が多数派）と国鉄・公営交通・ＰＴＴ（郵便電電）・ガス・電気・水道各職員組合（統一派が多数派）を結集する公役務労連 Cartel des Services Publics（書記長は同盟派のヌメエ R. Neumeyer）は一一月一四日に大会を開き、月一〇〇〇フランの特別手当（賃上げ率に換算すると三三％。総額三一五億フラン）を要求する。一二月一日には、ＣＧＴの提案で共社を中心とする左翼勢力の会合がおこなわれ、ここで、労連の要求をすみやかに法案化することが約束される。そして六日、労連は、フランヨン同席のもと指導部会議を開き、一二日に産別毎の時限スト断行を決定する。スト実施はＰＴＴ（午後半日）、公営交通（夕方四―五時）、教職員・行政職員（夕方三―五時）だけで、他はストを見合わせることになったが、ともあれ、同盟派は解放後初めて全国的ストに取り組み、統一派は五月についで再びスト戦術を採用することになったのである。

さて、七日と一一日の閣議でド・ゴールは、「ストライキを禁止して違反者には制裁を加えようとの決心を、……はっきりと述べ」るが、「いく人かの社会党出身閣僚は、党が彼らに発した命令をまもって、私（ド・ゴール）にこんなことを通告した。すなわち、労働組合に拒否を突きつけ、職務を放棄する公務員を処罰するくらいならば、むしろ自分たちは職をしりぞくだろう、と」[2]。社会党は、ド・ゴールとの全面対決を辞さないかのような構えを示したわけである。

一方の共産党は、閣僚の閣議での発言内容は未だ詳らかにされていないが、党機関紙や党系日刊紙で、「共産党閣僚は約束に忠実であり、組合要求に沿った提案を政府におこなった」と報告するにとどまり、さらに、「（組合要求が）実施されると通貨の安定は危うくなる。……ストの脅威下に裁断することを政府は拒否する」との閣議後の政府声明をコメント抜きで掲載していた[3]ことから窺えるように、外見上の戦闘性では、社会党が共産党を上まわっていたと言えるだろう。

一二日夕、全土でスト、デモ、集会がおこなわれたが、ここでも、言辞では同盟派の方が戦闘的であった。例えばパリ。共産党代表のレイノー H. Raynaud（ＣＧＴ書記）がゼネストを「国を文字通り破局に陥れる」ものだとして断罪したの

に対して、ヌメエは、ゼネストも辞さないと煽動したのである。八万人参加で盛りあがっていたこの大衆集会で、同盟派よりも軟弱な姿勢をとれば、共産党の護民官イメージは損なわれかねなかった。それを懸念した共産党は、ゼネスト非難の前言を翻し、「我々は、公権力がなんらの積極的回答をおこなわなければ、ゼネストを含むあらゆる行動に出る覚悟である」との集会決議に同意する。[4] マルセイユでも同様であった。同盟派の圧力でモリノは、「望みはしないが必要ならゼネストも辞さない」と、集会で言明しなければならなかった。[5]

しかし、社会党の戦闘性は言葉だけにすぎないことがすぐ暴露される。一四日の閣議でド・ゴールが住宅手当・家族手当増額（総額一〇四億フラン）を提案するとこれに同意し、一八日の議会に「漠然とした、無毒な[6]」俸給改善要求決議案を提出し、事実上の闘争終結宣言をおこなったのである。

これで官公労働者の不満がおさまるわけがなかった。ド・ゴール派の日刊紙でさえ、「公務員が政府案に満足できるはずがない[7]」と論評していた。あまつさえ、手当増額とひきかえに、タバコ・郵便・国鉄各料金を平均五〇％引き上げることが、一四日の閣議で予告されたのだから。

しかし、社会党が矛先をおさめた以上、連合政権に参加し続けるためには、共産党も賃上げ要求を撤回しなければならないし、また、公役務労連内には共社以外に有力勢力がいないのだから、要求を撤回しても、共産党が官公労働者の支持を失う怖れもなくなった。たとえ共産党が頼りなくても、社会党も頼りなければ、従来の共産党支持者が社会党に乗りかえることはありえないからである。しかも共産党には、賃上げが獲得できなかった責任を負いかぶせるスケープ・ゴートがあった。社会党のガズィエ A. Gazier（元CGT書記）である。彼は一八日の議会決議案報告者なのだが、一九日の労連会合で統一派は、このガズィエの行動を非難し、労連の名前で譴責することに成功したのである。実際のところ共産党も、ド・ゴールの手当増額案を受け入れ、ガズィエ決議案に賛成投票したのだが、提案する方が同調する方よりも賃金抑制の責任が大きいというわけである。[8]

社会党が、当初はゼネストさえ煽動していたにもかかわらず、たちまち要求をおろした背景には、複雑な党内事情があった。党内にはプロレタリア派（主に同盟派社会主義者）や中間層重視派（主にテクノクラート、官僚出身者）らが雑居し、プロレタリア派は賃上げ運動に好意的だったのだが、党指導部を牛耳っていた中間層重視派は賃金抑制を是としていたのである。党指導部は、プロレタリア派の賃上げ要求、ゼネスト煽動が共産党の支持基盤を動揺させる限りにおいて、彼らの活動を是認したが、実際の賃上げには不同意だったわけである。社会党のこの事実上の分裂状態は、翌四六年二月の県連書記会議、ついで八月の党大会における両派の激論という形で表面化するのだが、本稿の対象は共産党なので、社会党内の分析に深入りすることは避けたい。[9] 本稿で重要なのは、社会党のこの二重構造が、意図的であろうとなかろうと、共産党を極めて厄介な立場に追い込んだという事実である。

厄介な立場。なぜなら、共産党が社会党と連合政権を維持するには、社会党指導部の賃金抑制政策に同調しなければならない一方で、賃上げ要求を掲げストを煽動して労働者の支持を集めようとする同盟派社会主義者の動きにも共産党は対応しなければならないからである。先の官公労働者俸給問題の際は、同盟派社会主義者の動きが社会党指導部によって最終的に封じ込められたため、共産党は、賃金抑制に同意すると同時に、労働者の支持も繋ぎとめておくこともできた。だが、四六年一月、ド・ゴールが退陣し、同じ賃金抑制信奉者の社会党グアン F. Gouin が政権の座に就くに至って、社会党の二重構造は先年よりも重く共産党にのしかかってくる。

グアンは施政方針演説（1・29）において、国民に窮乏を訴え、賃金凍結を続行すると宣言した。[10] 共産党はグアン政権に閣僚八名を送り込み、「我々は総理を助ける所存です。あなたは我々を頼ることができる」[11] と賃金凍結への協力を約した。しかしその一方で共産党は、「この措置（賃金凍結）は、同日（1・29）、共産党議員団が実施を訴えた諸措置のリストには含まれないものである」[12] ことを強調した。これは、賃金凍結で予想される労働者の反発の矛先が自分に向かわないようにするための共産党の予防線だった、と言えるだろう。予防線を張ってから共産党は、前年に引き続いて生産重視・要求

軽視の「生産の戦い」を開始した。

「フランス国土が解放されて以来、共産党が生産の戦いの先頭に立ってきたことを民衆は忘れないだろう。そして、これからも我々はこの戦いの先頭に立つ[13]」。グアン政権に参加するに際してのデュクロの決意である。実際、共産党は先頭に立った。パリで開かれた軍需生産全国大会（2・1）でティヨン Ch. Tillon（軍備相）は、「生産しよう。生産こそ、フランスが必要としている新しい富をつくりだすものである。……労働は、今日、民族感情の最も崇高な形態である[14]」と挨拶した。クロワザ A. Croizat（労働・社会保障相）もCGTブーシュ＝デュ＝ローヌ県連集会（2・9）で演説し、「生産増強に労働者が積極的に協力するよう[15]」訴えたのである。そしてマルセイユでは、前年の搾油労働者に続いてまた労働英雄がつくりだされた。三〇年間使い古された機械を用いながらも従来の六倍のスピードで船用ボルトを作る一九才の共産党青年労働者が、「祖国再建のために労働に従事する健全で健気な若者のシンボル、模範[16]」としてもてはやされたのである。

生産努力奨励、より正確に言えば、設備投資資金が不足し老朽設備が大半の当時のフランスで、文字通り肉体をすり減らす生産努力を奨励する一方で、共産党は、グアンの賃金凍結政策に忠実であった。確かに、共産党は要求をすべて無視したわけではない。しかし、『『人力の限りを尽くして生産し、国民経済の許す範囲内で要求』という勇気ある箴言を守らなければならない[17]」のだから、要求は〃働くこと〃に従属した。その結果、共産党が組織する要求運動は、生産が一定の目標以上に達した場合の特別手当（生産手当）や、労働時間延長による収入増に限定されたのである。

そして、要求獲得の手段からストが再び除外された。「挑発はトラストの好む武器である。トラストの怠業行為をみれば、我々がストを始めればトラストにとって利益になることがわかる。要求を放棄してはいけないが、スト以外に代表団、請願等の闘争手段がある。……生産を傷つけることはすべて、自らの利益を否定することであることを、労働者階級は肝に銘じなければならない[18]」のだった。

共産党が労働強化を押しつけ、賃金抑制に協力していたこの時、同盟派は、共産党への体系的非難を開始した。特に、戦後初のＣＧＴ全国大会にむけて産別・県連大会が開催されていた三月、同盟派機関誌『労働者の力 Force Ouvrière』（『労働者レジスタンス』の後継誌）は共産党非難で埋め尽くされた感があった。彼らの論点を列挙すると、㈠まず生産しなければ要求は不可能、と共産党は言うが、実際には「生産の戦い」という名で労働者の要求がストップさせられてきた㈡ストはトラストを利する、と共産党は言うが、トラストの攻勢に抵抗するための最も効果的な武器はストである㈢共産党が政権参加しているからＣＧＴが労働者の要求を擁護できない現状を容認できない、というものだった。そして『労働者の力』は、クロワザが労相という地位にもかかわらず、生活改善に努力していないと集中攻撃した。[19]

だが同盟派の取り組みは、専ら言辞の戦闘性で共産党の支持基盤を動揺させようとするもので、実際の生活改善には共産党同様不熱心であった。賃金凍結の張本人である社会党のグアン、フィリップ A. Philip（大蔵・国民経済相）を『労働者の力』は一切非難しなかった。具体的な賃上げ要求は、超低賃金労働者への特別手当付与だけで、[20]賃金の全般的引上げには寡黙だった。

戦闘的なのは言辞だけとはいえ、同盟派の動きを共産党は看過できなかった。だが、社会党と連合政権を組む以上、賃金凍結政策を非難するわけにはいかない。賃金凍結政策を非難しなければ同盟派にカウンター・パンチを食らわすことができない。社会党の二重構造を前にして閉塞状況に陥った共産党は、核心の賃金問題を器用に避け、やたらに毒気のある言葉で反撃するしかなかった。「禍をもたらす鳥どもが、議会と政府の努力のまわりを破廉恥に飛びまわり、財政パニックをひきおこそうとしている。（共産党）閣僚が生産義務を説いている時、連中は鉄面皮にも、それは騙りだとがなりたてている。組合の自由へのこの敵対者どもは、今日、大規模なストを望み、労働者の不満を利用せんと、彼らに甘い言葉をかけたぶらかしている。すみやかな財政刷新のために是が非でも必要な措置を前にして、この人民の敵はデマゴギーに耽っている」。[21]

四月八―一二日、ＣＧＴ全国大会が開催され、ヴァリィエール Vallière が同盟派を代表して共産党―統一派糾弾演説[22]をおこなった。しかし統一派は圧勝した。解放以来の活動を是認し「生産の戦い」の継続を求めるフラション一般報告が二二〇七七対三二六三で可決されたのである。さらに、統一派の規約改正案（統一派がコントロールしている七つの大産別、建設・国鉄・金属・鉱山・繊維・食品・農民だけでＣＧＴ大会代議員の過半数を占める）も、二一三二八対四八六二で可決された。同盟派の勢力は一六％ほどに凋落したのである。事務局も、再編されて統一派八名、同盟派五名となった。

同盟派のＣＧＴ再奪取の目論みは崩れた。経済的社会的閉塞状況にあった当時の労働者の感性には同盟派の戦闘的言辞がよく適応していたと言っても、実際の要求行動が共産党と変わらなかったのだから、同盟派の敗北は当然だったと言える。

圧勝したＣＧＴ大会後の共産党機関誌は、共社の賛成で成立した憲法草案が国民投票（5・5）で批准され、その後の国民議会選挙で党は一層前進するだろう、という楽観主義にあふれていた。[23]

しかし、楽観主義は外見にすぎなかった。党内部には、「生産の戦い」に対する疑念が生まれていた。労働者の潜在的不満に日々接している下部活動家は、「まず生産、ついで要求」と主張しつつも、それが労働者の離反を招くのではないかと怖れていた。ブーシュ＝デュ＝ローヌ県情報局報告によると、「共産党活動家は、経済再建の重要さを労働者に理解させようとしているが、困難に逢着している」（4・17）。「彼ら（共産党活動家）は、生産努力の呼びかけが労働者の間で不人気なこと、生産しなければ要求できないという訴えが労働者の共感を集めないことに苛立っている。……（彼らは）党の支持を守っていれば労働者の支持を得られない、と感じている」（4・25）。

そして四月二〇―二一日の党中央委員会。公表されなかったが、食糧・賃金問題が選挙に大きく影響するのではないかという懸念が報告された。克ち取った成果を列挙するいつものやり方から、実現されていない諸要求が強調された。[24]

五月五日、憲法草案が国民投票で否決され、共産党の懸念は現実のものとなる。賛成率二二・五％、反対率四〇・九％、

棄権無効率二二・五％、社会党支持者の多くが棄権したことが否決の最大因ではあったが、共産党もまた支持者を完全に動員できなかったのである。

憲法草案否決で第二次憲法制定議会選挙（6・2）が実施される運びになる。国民投票で敗北を喫した共産党は、事態を打開する何らかの策が必要であった。共産党は、支持者をまず固めるという選挙の定石通り動く。

投票四日前の二九日、CGT事務局は、民間・官公労働者賃金と年金の全般的引き上げを、六月五日開催予定の理事委員会に諮問すると決定した。「我々の全同志、全組織が生産の戦いに勝利するため動員された。……労働者は我々の訴えに耳を傾けすばらしい努力をおこなった。だが常に報われたわけではなかった。……我々の組合員そして大半の労働者は、破滅的インフレを回避するために賃金凍結という実験を受け入れたが、今や彼らは我々に、上昇した物価に追いつかねばならないと訴えている。彼らは正しい。……我々は、何百万もの人間の生存条件を守る使命を持っている」[29]（フラッション）。共産党は再び護民官となったのである。

選挙結果は、共産党には満足のいくものでなかった。得票率は二六・四％で前回を維持したのだが、第一党の座を中道勢力のMRP（人民共和運動）に譲ったのである。

ともあれ、五日、CGT理事委員会は賃金・年金の二五％引上げを要求する。かくして同盟派は、四月のCGT大会に続いて痛打を受けることになった。今や同盟派は、賃金問題で共産党を攻撃できなくなったのである。勿論同盟派は、選挙を有利に戦うために賃上げを持ち出したにすぎない、という論点で共産党を非難した。[30] しかし、この非難が労働者の支持を集める道理はなかった。労働者にとっては、要求のタイミングなどよりも要求自体が重要なのだから。

六月一五―一六日、共産党は中央委員会を開き、選挙総括と対策を決定した。トレーズによると、「若干の不成功のうち、第一にあげられるものは、当面の諸要求のための……活動が不充分であったこと。」従って、「共産党は労働総同盟の立場を支持」し、「そのことをわれわれの政府参加の一条件とするようにしたいと、選挙前に政治局が表明した見解を、

中央委員会は全員一致確認したように思う」[27]。国民投票・議会選挙でのつまずき、換言すれば、労働者の党離れの前兆を契機に、政権参加のためには賃金凍結にも協力するというグアン政権成立時の姿勢から、賃上げが認められなければ政権離脱も辞さないという姿勢に転じたのである。

そして生産問題でも共産党の姿勢は変化した。党機関誌（5―6月号）に次のような主張が載せられた。「賃金・生産問題は、同じ政策の不可欠な二面である。つまり、生産努力なしに生活水準の改善を訴えるのはデマゴギーであると同時に、労働者の努力を維持・増大させる賃金を与えることなしに生産努力を訴えるのは誤りである」[28]。従来の主張である「生産しなければ要求が実現しない」から、「要求が実現しなければ生産できない」という論理の逆立ちが生まれ始めたのである。

さて、一九日、MRPのビドーG. Bidaultが首班指名を受け（共産党棄権）、組閣交渉が始まる。そして二三日、ビドーが一五%の賃上げ案を共産党に示し、共産党は漸く政権参加を決定した。

共産党が二五%の賃上げを要求したために手痛い打撃を受けていた同盟派は、共産党が一五%のビドー案を受諾したことで、共産党非難の格好の材料を得た。もともと全般的賃上げには及び腰の『労働者の力』は、CGT要求への支持を訴えるジュオー論説（6・13）を唯一の例外に、二五%引上げに賛成するとの態度を明らかにしていなかったにもかかわらず、共産党が一五%で妥協するや、これを次のように論難したのである。「CGTの要求表を拒否した政府を、彼ら（共産主義者）は信任した。……共産党は我々を見捨てたのだ」（7・4）。

同盟派の新たな挑戦を受けた共産党は、要求賃上げ率を二五%に戻し再反撃に出る。CGT管理委員会（7・9）は、「二五%引上げ要求を断固として維持し」、「全加盟組織に、一五日から一週間、大衆示威行動を実施するよう」[29]要求する。より良き護民官たるべく、共産党と同盟派との間で要求のせり上げあいがおこったのである。

賃上げ率は紆余曲折して、ようやく七月末に解決される。二七日の関係閣僚会議（MRP二、共産党二、社会党一名）

で一八％の民間労働者賃金引上げ、三一日の閣議で一二五％の官公労働者俸給引上げが合意されたのである。これは共産党の大勝利だった。本来の要求率に近い賃上げが実現し、何かと共産党非難に忙しい『労働者の力』も沈黙した。共産党は、ここで再び同盟派社会主義者に勝利した、と言えるだろう。

だが、護民官役を奪おうとする同盟派社会主義者の挑戦を退けたまさにこの時、共産党は他の左翼勢力によって足元をすくわれる。

① 村上・山崎訳『ドゴール大戦回顧録(Ⅱ)』一九六一年　みすず書房　一三七頁。
② 同上書　一三八頁。
③ *L'Humanité*, *Rouge-Midi*, et *La Marseillaise*, 8 et 12 déc. 1945.
④ パリ集会については、cf. *L'Année politique 1944–1945*, 1946, p. 375; *La France*, 13 déc. 1945.
⑤ *La Marseillaise*, 13 déc. 1945.
⑥ 『ドゴール大戦回顧録（Ⅱ）』一三八頁。
⑦ *La France*, 20 déc. 1945.
⑧ 官公労働者運動については、注記せぬ限り、*La Marseillaise*, *Le Provencal* による。
⑨ 詳しくは、前掲小論参照。
⑩ cf., *J. O.*, débats de l'Assemblée constituante, 29 janv. 1946, pp. 152–54.
⑪ *Ibid.*, p. 166.
⑫ J. Laffitte, "Le problème des prix et de la production", *Cahiers du Communisme*, fév. 1946, p. 157.
⑬ J. Duclos, "Notre politique", *Cahiers du Communisme*, fév. 1946, p. 104.
⑭ *L' Humanité*, 2 fév. 1946.
⑮ *La Marseillaise*, 10 fév. 1946.
⑯ *Ibid.*, 27 janv. 1946.
⑰ *Rouge-Midi*, 3–4 mars 1946.
⑱ E. Hénaff, "Les revendications et les moyen de les faire aboutir", *Cahiers du Communisme*, janv. 1946. pp. 57–59.
⑲ cf. *Force Ouvrière*, N°s. 12–15, 14, 21 et 28 mars, et 4 avril 1946.
⑳ cf. *Ibid.*, N° 16, 11 avril 1946.
㉑ G. Montignac, "Contre réaction", *La Marseillaise*, fév. 14 1946.
㉒ Reproduit par *Force Ouvrière*, N° 16, 11 avril 1946.
㉓ cf. *Rouge-Midi*, 21–22 et 25 avril, et 2 mai 1946.
㉔ cf. A. Lacroix, *op. cit.*, p. 412.
㉕ *L'Humanité*, 30 avril 1946.
㉖ cf. *Force Ouvrière*, N° 24, 6 juin 1946.
㉗ 『ムーンレース政治報告集（Ⅱ）』三一六、三四九頁。
㉘ R. Garaudy, "La bataille des salaires comme la bataille de la production est une bataille de classe et une bataille nationale", *Cahiers du Communisme*, mai-juin 1946, p. 477.
㉙ *L'Humanité*, 10 juillet 1946.

4　サンディカリスト・トロツキスト運動と共産党の対応

四六年夏、統一派が労連指導部を掌握していたＰＴＴで、共産党の意向に逆らう労働運動が発生する。低賃金に呻吟していた官公労働者のなかでも、とりわけＰＴＴ労働者は生活苦に喘いでいた。手当の算定方式で、電気・ガスといった他の公役務労働者よりも不利な扱いをうけていたのである。従って、四六年五月末に共産党が賃上げ要求を掲げた時、労連指導部は積極的に動き、七月一一日、俸給引上げと差別撤回を求めるデモ・集会を組織した。ところがボルドー支部はこの日ストを断行した。組織したのはサンディカリストだった。共産党は、戦闘性で彼らに追い抜かれてしまったのである。かくして労連指導部も二五日、三〇日にスト（朝四時から昼二時半まで）をおこなうと決定する。ところがまたしても共産党はサンディカリストに追い抜かれた。三〇日、二時半が過ぎても、ボルドー、クレルモン＝フェロン、リールの三支部はストを続行し、これが無期限ストへと進化したのである。他支部でも部分的にストが続いた。共産党の大地盤であるマルセイユでさえ、電報局でストが続く。[1]

同盟派社会主義者は、このスト運動のなかに、共産党から労働者を奪還する千載一遇の好機をみた。彼らはサンディカリストに合流し、八月二日、労連組織外にスト全国評議会を設置する。同日社会党は、㈠手当差別事項撤廃　㈡政府の調停工作　を求める決議案を議会に提出し、「ＰＴＴ労組の新指導グループ（スト全国評議会）と政府は交渉すべきである」（ダゲン Dagain）と主張する。当然共産党はこの主張に反発し、「労働者階級の中に分裂の種を蒔こうとするものである」[2]（グルニヱ Grenier）と応酬するが社会党の目論みを阻止できなかった。交渉当事者問題に決着がつかないまま決議案が共産党の賛成も得て可決された直後、ダゲンは、スト全国評議会と蔵相・ＰＴＴ相（ともにＭＲＰ）との会談を斡旋する。そして両閣僚が、三日の閣議で差別事項撤回を決めると約束し、スト全国評議会は労働再開を指令する。[3] かくして共産党は惨敗した。自党と労連指導部が交渉の埒外に放り出されたままで要求が実現するという、護民官としては甚だ不都合な

ことになったのだから。

受けた打撃が深かっただけに、サンディカリストと社会党に対する共産党の非難は激烈だった。「四五年九月の（ＰＴＴ労連）大会で敗北した旧指導者達は、……未経験な職員の不満に乗じ、労連指導部を醜悪にも攻撃し、復讐を果した。それだけではない。経営側、さらには閣僚の応援からも利益をひきだしたのである[④]」。

解放来常に共産党は労働運動の指導権を掌握していた。勿論指導権が動揺しかけた場合はあったが、その時は素早く要求を掲げ事なきを得た。四五年末からは社会党の二重構造に苦しめられたが、社会主義者が賃上げ要求を押し通さなかったために、それも事なきを得た。このように労働運動の指導権を握り続けておられたから、共産党は、連合政権に参加するため、生産努力と賃金抑制を労働者に課すことができた。しかし、ＰＴＴ労働運動における敗北で状況は変わった。労働重視・要求軽視の「生産の戦い」に復帰して労働者の不満を放置すれば、ＰＴＴ事件が再現しかねない。それは組織上の危機を招く。かくして、五月の「要求が実現しなければ生産できない」という主張とともに始まりかけていた要求重視傾向は、ＰＴＴ事件で決定的となる。

八月五日、ＣＧＴ全国委員会は新たな要求を持ち出す。「雇主と労働者間の協議の自由、団体協約・賃金協約の自由に即刻復帰すること、及び、できうるかぎり早急に全労働者に生活最低賃金制を保証するよう、断固要求[⑤]」したのである。共産党機関紙や党系日刊紙から、〃働くこと〃を称揚する文章が消え去った。生産の重要性は言われ続けたが、その重要な「生産を保証するためにこそ、労働者の要求を実現させなければならない[⑥]」のだった。「生産しなければ要求が実現しない」との解放以来の主張は姿を消した。

さて、一〇月一三日の国民投票で第二次憲法草案が批准され、一一月一〇日に国民議会選挙が実施された。共産党は得票率二八・八％で第一党に返り咲く。連合政権の中枢を占めていたＭＲＰは物価騰貴に無策であり、共産党が護民官像を守り続けていたのだから、共産党の勝利は当然であった、と言える。

一二月一七日、賃金抑制派のブルム L. Blum 首班社会党単独内閣が、大統領選出までの一ヵ月間という期限付きで成立する。共産党はブルム内閣を信任したが、八月来の要求である生活最低賃金制実施を訴え続けた。そして二七日に、フラションによって最低賃金の具体的中身が要求される。一ヵ月最低家計七三五〇フランというCGT経済社会研究委員会試案が発表され、これが最低賃金の下限になるべきだと示唆されたのである。しかもフラションは、最低賃金を現行の賃金ヒエラルヒーに適用（最低賃金に達しないものだけの引上げでなく、三五%の全般的賃上げとなる）せよと要求した。さらに、賃金物価スライド制も要求された。⑦

三一日夜ブルムは、翌日から五%の全価格引下げを実施すると発表した。しかしこれでも共産党は賃上げに執心した。四七年一月三日、CGT事務局は、一ヵ月二〇〇時間労働七〇〇〇フランという最低賃金を公式に要求する。⑧

一月二一日、社会党のラマディエ P. Ramadier を首班とする連合政権が成立する。同日の施政方針演説でラマディエは、前政権の賃金凍結・価格引下げ政策を継続すると宣言する。そして共産党は、入閣するが、引き続いて最低賃金制と物価スライド制実施を要求する。『リュマニテ』は連日のようにフラション論説を載せ、CGT要求の正当性を擁護した。「二つの重要な問題、価格引下げ闘争と最低賃金制要求闘争は密接な関係がある。……価格面で現在まで得られた成果は僅かである。……（従って）最低賃金制実施はこれまで以上に緊急に必要なことだ」（2・1）。「四六年以来雇主は巨大な利潤を手にしており、……（それを考慮すれば）CGTの要求は慎ましやかなものである」（2・4）。「労働者階級は、経済再建のための最も大きな犠牲を払わされてきた。一方、いわゆる二百家族という少数の連中は窮地を巧みに切り抜けた。……もし国家が労働者階級の要求に反対すれば、国家自身が、国の再建に不吉な社会闘争の発生に好都合な状況をつくりだすことになるのだ」（2・7）。

だがラマディエはほとんど譲歩しない。唯一の譲歩は、二月二八日の閣議で決まった、㈠月収入七〇〇〇フラン以下の労働者のみに特別手当を与えること（全体で約六%の賃上げとなる）㈡七月一日に賃金・価格について再検討する（裏返

せば、その時までは賃金凍結）ことであった。[9]

共産党は賃上げへの圧力をかけ続ける。三月一二日、ＣＧＴ全国委員会で国民総収入配分表（表1）が発表された。それによると、四六年度の賃金生活者収入は三八年度の八〇・四％でしかなかった。四七年度分は、もしＣＧＴ要求が完全実施されても四六年度とほぼ同じ、実施されなければさらに下まわることになる。「この数字はＣＧＴ要求を完全に正当化している。……この数年間を通して、労働者の貧困化が一貫して進んだのに対し、資本家の利潤は一貫して増大した。……こういう状況では、『パンのための日常闘争』――資本主義体制に対する労働者の総力戦を最も簡明に直接的に表現した合言葉――において一歩たりとも後退しないこと。これが肝要なのだ[10]」。

表1　国民総収入配分表

	1938	1946		1974	
		上半期	下半期	ＣＧＴ要求が実施された場合	ＣＧＴ要求が実施されなかった場合
賃金生活者収入	45	43	40	42.5	35.8
貯蓄収入	15.5	5		4.1	
農業経営収入	12.1	14.4		13	
他の収入	27.5	38.5	40	40	44

A. Lacroix, *op. cit.*, p. 698 より作成。

もし一歩たりとも後退しなければ、連合政権多数派との正面衝突は不可避だった。だが連合政権残留を望む共産党は、実際には一歩後退する。一二日の全国委員会は結局、当面の主目標を、㈠生産手当制実施、既に実施されているところではその増額　㈡所得税免除下限を月収入に換算して七〇〇〇フランに引上げること　㈢五月から賃金問題の再検討開始、に移したのである。[11]

だがラマディエはこのＣＧＴ要求さえ無視した。しかもこの時期、労働者の共産党離れ傾向が露見する。四月二四日おこなわれた社会保障金庫理事会労働者側委員選挙は、どれほどの労働者がＣＧＴを支持しているかを、寸分の曖昧さなく示した（表2）。ＣＧＴ得票数は、加盟者数六〇〇万から程遠く、選前八〇万人と予想されていたＣＦＴＣ（カトリック系労働団体）が一五〇万の支持を得たのである。ＣＧＴ加盟労働者のうち、約二〇〇万人が棄権し、七〇万人がＣＦＴＣに投票したのである。同盟派労働者（四六年四月のＣＧＴ大会代議員数から考えて一〇〇万人弱）ばかりでなく、統一派労働者の多

くも共産党の指示に従わなかったのである。

食糧難・物価騰貴が続く状況で、昨秋来共産党が要求し続けていた賃金是正がまったく実現されないとなれば、労働者が共産党に不信を持つのは、あまりにも自然なことであった。共産党は、たとえ戦闘的護民官であっても、最早実用的護民官ではなくなっていた。

共産党の護民官イメージが崩れかけていたまさにこの時、共産党の最大地盤の一つであるルノー公団自動車工場で、トロツキストの指導で大ストが勃発した。昨年夏のPTTに続いて、再び共産党は足元をすくわれそうになったのである。かくして共産党は、ラマディエ政権に留まることと、労働者の支持を繋ぎとめておくこととの間で、深刻なジレンマに陥ることになる。

パリ郊外ブーローニュ＝ビランクールのルノー工場は、約三万人が働くフランス最大の工場であった。しかも、フランス産業の柱の一つである自動車部門ということから、ルノーはフランス労働運動において重要な位置を占めており、ルノー労働者の支持を得るかどうかは、フランス労働運動全体の指導権に係わる大問題であった。

解放来共産党は、ルノー労働者の支持を得、組合指導部を掌握していた。一方、社会主義者はまったく無力で、解放後全国で建設に努めていた工場細胞も、ここでは一つも建設できない有様だった。トロツキストは、共産主義者同盟 Union Communiste ら三グループに分かれ、四六年段階で、合計でも約一〇〇名ほどの勢力しかなかった。

さて、四七年二月二五日、組合指導部は労使定期会合の席上、一時間あたり生産手当の三フラン増額を提案したが、一向に実現する気配がなかった。だが組合は、集会やデモ、ストを呼びかけず、トップ交渉を続けるばかりであった。こういう状況で四月二二日、共産主義者同盟のボワ P. Bois の指導で第六部門の労働者がストを決定した。賛成は一〇〇〇人、反対は三六人だけだった。二三日には七〇〇人の労働者によって、ボワを議長とするスト委員会が選出され、翌二五日、

表2　社会保障金庫理事会労働者側委員選挙結果

有権者数	7,749,858
投票者数	5,790,148
有効票	5,555,527
	得票数
CGT	3,280,183
CFTC	1,458,475
共済組合	507,599
その他	287,973

G. Lefranc, *op. cit.*, p. 46 より作成。

始業時から第六、一八部門の一五〇〇人が職場占拠ストに突入した。彼らの要求は、現行時間給二五フランの一〇フラン増額で、組合要求との間には七フランの差があり、しかもトロツキストのスト戦術は労働者を惹きつけたのである。共産党にとっては由々しい事態であった。

二七日の『リュマニテ』に非難記事が載る。「一握りのトロツキストが三万人労働者のうちの一五〇〇人だけを引きずり込むのに成功した。……この運動はＣＧＴと国有化に敵対するマヌーヴァーに他ならない」。

二八日(月)早朝、トロツキストは出勤してくる労働者にビラ情宣をおこなうが、共産党員はこれを阻止しようとし、両者の間で小競合いが起こる。正午、工場前広場でトロツキストは集会を組織する。三〇〇〇人の参加を得たこの集会で、彼らはストを工場全体に広げよと訴える。午後、ストは拡大し、終業時までに参加者は一万二〇〇〇強に達する。組合指導部は午後五時半、同広場で集会を組織し、一万人強が集まる。だがここで共産党は敗北を喫してしまう。組合指導部は生産手当三フラン増額とスト停止を呼びかけたのだが、トロツキストが集会に介入して一〇フラン増額実現までの無期限ストを訴え、彼らに同調する者が多く、指導部提案が採択に移されないままに散会となったのである。

二九日朝、組合指導部は、経営側との賃金交渉を午前中に持つことを明らかにし、午前一一時からの労働停止と、一二時半に集会を開くよう呼びかける。だが大半の労働者は始業時から仕事を放棄する。そして経営側は、賃上げは政府に相談しなければならないとして、要求を受け入れない。正午半の集会で組合指導部は、三フラン増額を求めて今後も交渉すると表明し、三時から労働を開始するよう訴える。しかし三時になっても労働者は就労しない。工場全体がストに突入し、組合指導部はトロツキストに完全に凌駕されてしまったのである。

三〇日。共産党はトロツキストから労働者を奪還すべく、要求を大幅にせり上げる。共産党が指導するパリ地域金属労連が、ルノー労働者を含むパリ地域の全金属労働者の一時間あたり生産手当を五月一日から一〇フラン増額するよう要求し、時を同じくして、党政治局がこの要求を支持するとの声明を出したのである。そして、ルノー工場では依然ストが続

いていたが、この日共産党はスト非難を避けた。

五月一日、メーデー休日。午後一〇時からの閣議で、共産党は労連要求の実施を主張し、一方の連合政権多数派はこれを拒否する。かくして閣議は合意に達せず、ラマディエは、賃金凍結政策の是非を政府信任投票という形で国民議会に問うと決定した。共産党閣僚が不信任投票すれば解任は不可避であり、信任投票すれば、党の護民官イメージは修復困難になるほどまでに壊われかねない。共産党は、連合政権に参加し続けるか、護民官イメージを守って労働運動指導権を握り続けるかの、デリケートな選択を迫られたのである。勿論共産党は、二つとも可能になる道を模索する。

表3　5月2日労働者集会投票結果

有権者	27,240
投票総数	23,903
白票	1,609
労働再開賛成	8,715
反対	12,671

五月二日。国民議会の場で共産党は、護民官イメージを守る。「左から我々の足元をすくおうとしたり、我々が労働者の要求に敵対しているかのように言う人々がいる。……金属労連の要求は完全に正しい。我々はそれを支持する」[12]（デュクロ）。一方ルノー工場では、連合政権に踏みとどまろうと共産党は努力する。午後の労働者集会で組合指導部は、生産手当一〇フラン増額が認められればストを解除する是非を投票で問うことを求める。共産党は、労働再開とひきかえにラマディエに賃金要求を認めさせようと狙ったのである。実際社会党内には、一定の賃上げを認め共産党との政権協力を続けようとする勢力も少なからずいたのだから、この狙いは必ずしも的はずれではなかった。だがこの投票で再び共産党は、固定時間給一〇フラン増額を要求するトロツキストに敗北する（表3）。

三日の党中央委員会は悲観主義に支配された。「ここパリ地域、そしておそらくフランス全土で、我々は、ほんの小さなマヌーヴァーに対しても最早勝利をおさめられないでいる。……（マヌーヴァーは）ルノーで成功してしまった。挑発があったからだけではない。労働者が不満だったからだけではない。党員が二〇三五人という状況が原因なのだ。そんな党は無為な草木にも等しい。我が党は工場を放棄しつつある」（フラション）。党の基盤はパリのみならずフランス全土で揺いでいる。これが党指導部の率直な現状認識であった。最早共産党には、四日予定の信任投票で賛成票を投じ、これ以

上の支持基盤動揺を甘受する余裕などなかった。ラマディエ内閣からの排除を党は覚悟する。しかしそれでも共産党は、連合政権参加の道を探る。「我々が政権復帰、しかもこれまでよりも良い立場を占めて復帰できるような条件をつくるために働かなければならない」（トレーズ）[13]。

四日、国民議会。共産党議員・閣僚は不信任票を投じた。五日、共産党閣僚は解任される。

だが共産党の狙い通り、社会党内に、ラマディエ内閣を総辞職させその後共産党との連立政権樹立を図る勢力があらわれる。七日の社会党全国評議会で、反共産党派と共産党容認派は激論を交わす。結局二五二九対二一二五で、共産党との政権協力を認めない勢力が勝利したのだが、両派の勢力差は僅かであった。共産党は、社会党内の力関係が共産党容認派に有利に傾き、連合政権に復帰できることを願い続ける。『ニューヨーク・ヘラルド・トリビューン』のアメリカ人記者との単独会見でデュクロは次のように言明した。「労働者階級の利になるあらゆる措置をめざして、我々は、政府との協力を続けていきたい。たとえ一時的に我々が政府に参加しなくとも、そうしていきたい。しっかり書き取ってくださいよ。『一時的』と言っているのです」[14]。

連合政権復帰を構想しつつ、一方で共産党は、労働運動指導権の堅持に努めなければならない。そして、賃金凍結を是とするとは言え、基幹産業のルノーでのスト長期化を怖れる政府が、八日、一時間あたり生産手当三フラン増額を認めたことで、共産党はトロツキストに雪辱できることになった。九日のルノー労働者集会で、組合指導部はこの政府案でのスト収拾を図り勝利したのである（表4）。食糧難・物価騰貴が深刻な当時は、長期ストを担うだけの経済的余裕が労働者になかったのだろう[15]。ともあれ以降共産党は、社会党との連合政権再構築を追求する一方、再び護民官イメージが泥にまみれないよう労働者の要求を積極的に掲げ続けるのだが、その後の経緯は稿を改めて検討することにしたい。

表4　5月9日労働者集会投票結果

投票総数	19,197
白票	256
労働再開賛成	12,075
反対	6,866

① cf. *Le Provençal* 31 juillet 1946.
② *J. O.*, débats de l'Assemblée constituante, 2 août 1946, pp. 2976–77.
③ PTT労働運動については、注記せぬ限り *L'Année politique 1946*, 1947; A. Bergouniaux, "La scission syndicale dans les P. T. T. en 1946", *Le Mouvement Social*, N° 92, 1975.
④ H. Menard, "Après le Conseil National des P. T. T", *Rouge-Midi*, 1-2 sept. 1946.
⑤ *La Marseillaise*, 6 août 1946.
⑥ *Rouge-Midi*, 21 août 1946.
⑦ cf. *La Marseillaise*, 28 déc. 1946.
⑧ cf. *Ibid.*, 4 janv. 1947.
⑨ cf. *Ibid.*, 29 fév. 1947.
⑩ Rapport de Le Brun an Comité national confédéral, le 12 mars 1947, cité par A. Lacroix, *op. cit.*, p. 699.
⑪ cf. *Ibid.*, p. 701.
⑫ *J. O.*, débats de l'Assemblée nationale, 2 mai 1947, p. 1434.
⑬ 中央委員会報告の内容は、A. Lacroix, *op. cit.*, pp. 740–41 による。
⑭ *L'Humanité*, 8 mai 1947.
⑮ ルノー事件については、注記せぬ限り、P. Fallachon, "Les grèves de la Régie Renault en 1947, *Le Mouvement Social*, N° 81, 1972; *Le Monde, La France, Le Provençal et Le Populaire* による。

おわりに

解放から共産党閣僚解任に至る三年間の共産党の軌跡の〈第一の特徴〉は、賃金抑制派が多数を占める連合政権に参加するため、賃金抑制に事実上協力するが、その結果労働者の支持が動揺すると党主導で賃上げ運動を組織する、というパターンを繰り返したことである。連合政権参加と労働者の支持。これが、共産党が追求した相いれ難い二つの目標であった。〈第二の特徴〉は、四六年夏を境にして、この二つの目標の矛盾が激化したことである。四六年夏までは、労働運動で共産党に対抗しえる有力勢力がなかったために、共産党が生産重視・要求軽視の立場をとっていても労働者の支持を繋ぎとめておくことができた。しかしPTTストで状況は変わった。護民官イメージを競う有力対抗馬の出現で、共産党は賃上げ要求に積極的にならざるを得なくなり、それは必然的に連合政権における居心地を悪くした。そして四七年五月、政権からの一時的離脱を甘受してまでも、労働者の支持を守るために賃上げ要求を掲げなければならなかったのである。

この四七年五月事件に関して、先年柳田陽子氏が論文（「フランスと冷戦　序説――一九四七年五月共産党閣僚の解任をめぐって――」『紀要』東大・教養　一四）を発表されたので、それに言及しつつ本稿を終わりたい。

私見にすぎないかもしれないが、次のようなものが柳田論文の主結論である。「事件は共産党が労働者への指導権保持のため、未練を残しつつ一時的に政権を離脱しようとして起こったものと結論づけられる」（一〇八頁）。確かに、労働者への指導権保持のため共産党が政権離脱を甘受したことは事実である。しかし、共産党が賃上げを強要し、社会党がそれを拒否したからこそ政権離脱という事態になったのだから、共産党側の要因ばかりでなく、社会党側の要因、つまり、賃金抑制に固執した動機も究明しなければならないのではないだろうか。柳田氏は、社会党の動機に一定の解釈を与える所説（例えば、アメリカの圧力説や、社会党の対米考慮説）を否定される。その是非はともかくとして、否定するならば、他に何らかの社会党の動機を提示しなければならないと思うのだが、氏の論考にはそのような視点が欠落している。

なぜ欠落したのかを、私なりに推測すると、それは恐らく氏が、四六年末から翌年五月までという短期の経緯のなかで事件をみておられるからではないだろうか。氏によると、四七年四月末に共産党が賃上げ要求を持ち出したことは、「政府の賃金据え置き政策を支持し、労働者の賃上げ要求ストを抑えてきた共産党の決定的な政策変更であった」（八八頁）。確かに、四六年末以降の状況からみればこれは政策変更と言えるかもしれない。従って、変化した方が事件の主動者であるとすれば、共産党が主動したことになる。しかし、前述したように、この賃上げ要求は、解放来繰り返してきた賃金抑制協力と賃上げ要求のパターンの一つ……〈第一の特徴〉であり、確かに政権離脱後共産党は要求を重視するが、要求重視傾向は既に前年夏から始まっている……〈第二の特徴〉。そして社会党は、四五年五月、一二月、そして四六年夏、共産党が賃上げ要求を掲げた時、それに反対はしなかった。ところが四七年五月には拒絶したのである。共産党が賃金抑制協力から賃上げ要求へと変化していた時、社会党も、賃上げ承認から拒絶へと変化していたのである。従って、社共政権協力が始まった解放時に遡及して検討しなければ、この共産党閣僚解任事件の全貌は捉えられないのではないだろうか。

とは言え、これは私の勉強不足からくる短見かもしれない。氏の主張を曲解しているとすれば、浅学非才を許していただきたい。

最後に、本稿では、共産党がなぜ連合政権参加を追求し続けたかについては一切分析しなかった。連合政権に参加した意図、換言すれば、社会主義への道構想において連合政権参加がどのような位置を占めていたのかについては別稿で論じる予定である。

（京都大学研修員　　）

Kamakura period than other subjects. And there are many unkown points about the relation between political occurences and institutions, though political institutions of the Imperial Court, in which *In-hyojyo* 院評定 was a central axis, were organized in relation to political occurrences, Hojo Tokiyori's 北条時頼 offer about benevolent administration, Kujo Michiie's 九条道家 down-fall, and Tokiyori's nomination of Kanto-moshitugi in 4th Kangen 寛元 (A.D. 1246). So I clear that relation and finally I position these institutions in political history of Kamakura period.

le p. c. f. et les ouvriers (1944–1947)

par

Yoshihiko Sugimoto

Ce qui caractérise le P. C. F. à la période de sa participation aux gouvernements, c'est tout d'abord qu'il a réitéré un pattern contrasté; d'une part, une collaboration au freinage de salaire, collaboration indispensable pour participer aux gouvernements et d'autre part, une campagne pour obtenir une augmentation de salaire au cas où les ouvriers auraient donné des signes d'éloignement du parti par suite de sa collaboration au freinage. Participer aux gouvernements et garder les suffrages des ouvriers. C'est là deux objectifs que le P. C. F. a poursuivis, objectifs difficiles à faire compatibles.

Au reste, il est à remarquer que l'incompatibilité de ces deux objectifs s'est agrandie depuis l'été 1946. Jusqu'alors, le P. C. F. gardait bien les suffrages des ouvriers sans difficulté malgré sa négligence de leurs revendications, parce qu'il n'avait aucun rude adversaire dans le monde du travail. Le grève aux P. T. T. a modifié une telle situation; l'apparition d'un adversaire redoutable a forcé le P. C. F. à demander vivement une augmentation de salaire, ce qui a fait le P. C. F. sentir mal aux gouvernements au point que il a dû se résigner à l'exclusion du gouvernement en mai 1947 en continaunt à demander une augmentation.